

# 安心 & 安全な 毎日のために



庄原警察署  
☎0824  
72-0110

## なくそう水難事故

毎日暑い日が続き、子どもたちが大好きなプールや川での水遊び、魚つりなど水に親しむ楽しい季節がやってきました。しかし、毎年この時期には、子どもの水難事故が多発する時期でもあります。

県内では、昨年6月から8月の間、13件の水難事故が発生し、そのうち中学生以下は10件で2人が死亡しています。

子どもたちは、遊びに夢中になると、周りが目に入らなくなる場合があります。悲惨な水の事故から子どもを守るため、次のようなことに気をつけましょう。

- 水遊び中の子どもから目を離さないようにしましょう。
- 子どもだけでの水遊びは危険です。必ず保護者が同伴しましょう。
- 地域の大人が「危ないよ」と一声かけましょう。
- 家の周りの安全点検と安

全対策を徹底させましょう。● 幼いときから水に親しみ、怖さや泳ぎ方を教えることも大切です。

## 「自分だけは大丈夫」 が危ない

庄原署管内での犯罪発生件数は、昨年の同月現在と比較すると減少しています。特に、車上狙いなどの街頭犯罪が減少しており、皆さんの車への「カギ掛け」などの効果が出ています。

しかし、自転車盗などの乗り物盗の増加、家や事務所などへの侵入盗の減少率が低いのは、「自分だけは大丈夫」という気の緩みが原因と考えられます。

自転車にはツーロックをし、車は明るい場所に駐車して車内に貴重品を置かない、また家や事務所の施錠を厳重にし、センサーライトを取り付けて侵入を防ぐなど、一人ひとりの行動で、身近な犯罪を防止しましょう。

単位:件

年\項目	乗り物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成14年	16	60	22	1	57	156
平成15年	18	49	16	0	47	130
平成16年	10	27	32	1	64	134
平成17年	16	25	27	0	45	113

## ★身近な犯罪の発生状況 (各年5月末現在)

## 戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金を支給します

### 【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の方一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除きます。)
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族  
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

### 【支給内容】

額面40万円、10年償還の記名国債

### 【請求期限】

平成20年3月31日

### 【受け付け】

●本庁:次の日程により受け付けます。できるだけ割当の日においでください。

日時	地区	会場	
7月25日(月)	旧庄原市	市役所別館 4号第1会議室 (水道課裏)	
26日(火)			高・東 本村・峰田 山内・北
27日(水)			庄原・敷信

※都合の悪い方は、7月5日(火)から、平日の8時30分～17時15分の間で随時受け付けます。

●各支所:7月5日(火)から、平日の8時30分～17時15分の間で随時受け付けます。

### 【問い合わせ】

- 社会福祉課生活福祉係 ☎0824-73-1166
- 西城支所保健福祉課 ☎0824-82-2202
- 東城支所保健福祉課 ☎08477-2-5131
- 口和支所保健福祉課 ☎0824-87-2114
- 高野支所保健福祉課 ☎0824-86-2114
- 比和支所保健福祉課 ☎0824-85-3002
- 総領支所保健福祉課 ☎0824-88-3110